

平成 30 年度 第 2 回 総合教育会議 会議録

開催日 平成 31 年 2 月 13 日（水）

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席者の氏名

町 長	舩山 芳輝		
教 育 長	加藤 雅也		
教育長職務代理者	永田 淑子	教 育 委 員	出口 智康
教 育 委 員	久田 徳彦	教 育 委 員	小藤 省吾
総 務 部 長	田中 泰資		
企 画 部 長	宮谷 幸治	企画部次長兼企画政策課長	山田 晴市
教 育 部 長	木村 孝士	学 校 教 育 課 長	森田 良孝
生涯教育課長	伊藤 誠一郎	ス ポ ー ツ 課 長	田中 孝往
学校教育課長補佐	田村 静香	指 導 主 事	中根 章隆
指 導 主 事	木下 稔章		(欠席者なし)

1. 開会 午後 4 時 00 分

(教育部長) みなさま、こんにちは。本日はご多用の中、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。定刻になりましたので、ただ今から平成 30 年度第 2 回総合教育会議を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めます教育部長の木村です。よろしくお願いします。尚、本日の会議は議事録を作成させていただき、町HPで公表させていただきます。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. あいさつ

(教育部長) それでは、はじめに本会の招集者、舩山芳輝町長があいさつを申し上げます。

(町 長) みなさんこんにちは。武豊町長の舩山芳輝です。日頃は武豊町の教育行政の推進に向け、様々な方面でご尽力いただいていることに、感謝を申し上げます。また、本日は、大変ご多用の中、平成 30 年度第 2 回武豊町総合教育会議にご出席いただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、先月末に中央教育審議会が取りまとめた答申は新聞等でも取り上げられ、「学校における働き方改革」として、勤務時間管理の徹底が打ち出されました。教員の多忙化解消は喫緊の課題となっており、学校現場でも、組織的なところから個々の教員の取組に至るまで、時間外勤務を減らすよう日々努めていただいていると聞いております。これまで、行政としても学校への支援を計画的に行ってまいりましたが、先生方の負担を少しでも減らし、ゆとりをもって子どもたちと接することができるように、仕組みなども整えていく必要があると感じています。

本日の会では、協議事項として、来年度の「学校教育の指針」および「重点施策」の提案がされます。さらには、「部活動指導ガイドライン」の案が提示され、今後の中学校における部活動運営の方向性について協議をしていただきます。これからの時代

を担う児童生徒を育てるよりよい方向性について積極的にご意見をいただき、武豊の教育の方針を示していきたいと思います。

最後になりますが、本日ご出席のみなさまには、それぞれのお立場から多くのご意見をいただきますようお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(教育部長) 次に、加藤雅也教育長より、ごあいさつをいただきます。

(教育長) こんにちは。本日は、平成最後でもある第2回目の総合教育会議を開催していただき、ありがとうございます。先回の総合教育会議では、危険なブロック塀撤去やエアコンの導入など、児童生徒の安全に関わる環境整備の話題もあがりました。その後、町長のリーダーシップの下、速やかに予算措置がなされ、順次整備されることになり、深く感謝申し上げます。

さて、先日、町内の教職員が一堂に会する、教育実践発表会が行われました。そこで私は今までの武豊の教育実践の歩みを振り返ると共に、「武豊は一つ」という言葉が生まれたきっかけについても話しました。町内の教職員が共通の認識をもち、それぞれの学校において意識をして、取組を推進していくことをねらいとしたためであります。これからも4小学校2中学校のスケールメリットを生かし、「武豊は一つ」の精神を引き継ぎ、武豊の教育を推進していきたいと考えています。また、教育実践発表会では、現状の課題についても述べました。一つは、不登校児童生徒への対応であり、もう一つは、教職員の働き方改革であります。

本日提示いたしました「学校教育の指針」と「武豊町部活動ガイドライン」も先の課題の2点を意識したものになっております。様々なお立場から、ご意見を頂戴し、これからの「武豊の教育」がさらに充実・発展されるよう教育委員会も努力してまいります。本日は、よろしくお願いいたします。

(教育部長) 本会議の出席者の確認につきましては、次第裏面にあります出席者名簿及び座席表をもって代えさせていただきます。

3. 報告事項

(教育部長) それでは、まず始めに報告事項をお願いします。

要項には、報告事項がありませんが、事務局、何かございませんか。

(指導主事) ありません。

(教育部長) それでは協議に移ります。協議の進行につきましては、設置要綱にあります通り、本会議の招集者でもあります初山町長にお願いいたします。

4. 協議事項

(町長) それでは、協議に入ります。本日の協議事項は、次第にありますように、「学校教育の指針」と「部活動ガイドライン」の2点です。

はじめに、「平成31年度学校教育の指針・重点施策について」、事務局からの説明をお願いします。

(指導主事) 只今から、「学校教育の指針」「学校教育の重点施策」を提案させていただきます。昨年度からの変更部分及び新規追加分の詳細につきましては、「新旧対照表」にまとめさせていただきましたので、適時ご覧ください。

それでははじめに、「平成 31 年度の学校教育の指針」をご覧ください。基本的に平成 30 年度のものを発展・進化させることを基本に策定を行いました。「1 学校教育の目標」「2 求める子ども像」については変更ありませんが、「3 求める学校像」の文言を変更させていただきました。根幹に関わる部分ですので、一つずつ説明させていただきます。

一つ目は、「子どもが通いたくなる学校」です。学びだけでなく、人との関わりが楽しいと感じられる学校を目指してまいります。

二つ目は、「保護者が通わせたい学校」です。保護者に学校の活動を理解してもらうよう努めることで、安心して子どもを任せられる学校を目指します。

三つ目は、「教職員が勤めたい学校」です。様々な教育課題を抱えつつも、教職員が使命感を持って、生き生きと働くことのできる学校を目指します。

続きまして、4 の「重点努力目標」をご覧ください。どれも大切なことばかりですが、本年度は、いのちの教育の推進にあたって、自己肯定感に加え、「自己有用感」を育む児童や集団づくりを大切にしていきます。また、スクールソーシャルワーカーの導入を機に、本町の課題となっている不登校児童生徒に対する組織的な支援についても、さらに強化していきたいと考えています。

続いて、5 の「指導の重点」です。(1)として、「いのちの教育の推進」を位置づけました。内容の変更としては2点です。先程も触れさせていただきましたが、社会とのつながりの中で育まれる「自己有用感」を高めることを加えたことが1点目です。そして、自他を大切に主体的に生きるための「考え 議論する道徳」を推進していくことが2点目です。また、(3)の④に、「スクールソーシャルワーカーの働きかけにより、関係機関との連携を一層強め、不登校児童生徒に対して組織的で多様な支援を行う。」という項目を追加しました。これまでも不登校児童生徒に対しては、様々な支援を行ってききましたが、「スクールソーシャルワーカー」という新たなピースを加えることで、今まで以上に組織的で多様な支援を行っていけるのではと考えています。

最後に、「重点施策」をご覧ください。この図は、ここまで説明させていただいた指針をもとに、具体的な施策をまとめたものです。図の下部にある「推進のキーワード」では、本年度新たに加わったワードに下線が付けられています。その中の、最後にある「部活動指導ガイドライン」ですが、町として中学校部活動に関する具体的な方針を示したものです。今後、3月の定例教育委員会議決を経て、4月より施行する予定です。

以上、来年度の武豊町学校教育の軸となる指針について、提案させていただきました。今後これらの指針等を学校に示し、各校の教育課程に盛り込んでまいります。平成 31 年度も武豊町の教育活動が充実したものとなるよう、本日晒した指針につきまして、様々な視点からご意見がいただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

(町 長) ただいまの説明に関しまして、ご意見・ご質問がありましたら、発言をお願いします。

(教育委員) 「不登校指導生徒への組織的な支援を強化する」とあるが、具体的にどのよ

うなことを行うのですか。

(指導主事) 来年度はスクールソーシャルワーカーが各学校を巡回し、各校の実状を把握するとともに、町としての方針を周知していきます。また、その方を加えたことで、外部機関との連携を一層充実させていく予定です。

(教育長) スクールソーシャルワーカーに最も期待するところは、「見立て（アセスメントという）」です。本人がどう不登校になったという背景を多角的に見立てていただきます。場合によっては福祉につなげるなど、障害となっているものを一つずつ外していきます。劇的な変化があるかわかりませんが、少しずつでも進めていきたいと考えています。

(教育長職務代理者) 千葉県野田市の児童が虐待で亡くなる事件があり、子どもの欠席が続く場合には、児童相談所と情報共有するという動きが出てきています。不登校についても連携ができるとありがたいです。また、子どものサインを見逃さないようにしていただきたいです。

(教育委員) 先日、引きこもりになった方のお話を伺う機会がありました。その方は高校受験に失敗したことが引き金だったそうですが、ある高齢の方が「理解できない、どうして引きこもりになったのか」と質問しました。すると、その方は『『生きているだけではだめだ』ということが辛かった。』と答えました。この頃「よく生きる」という言葉がよく聞かれますが、「よく生きねばならない」という意識が、子どもの負担になってはいけないと思います。その方は「旅行」という居場所を見つけ動くことができたそうです。また、現在、圧倒的に不足しているのは「ことば」であり、先日の教育実践発表会でも、このことについての発表がありました。

その点から見て、今回の指針の中にある、社会の中で居場所をもつという「自己有用感」や、「考え議論する道徳」というのは、まさに必要な資質ではないでしょうか。このような教育を受けた子たちの、10年、20年先が楽しみです。

(教育委員) 「教職員の多忙化」の問題ですが、この問題が解決できれば、「求める学校像」も実現できるのではと思います。現在、この問題について、どのような取組を進めているかを教えてください。

(指導主事) 町としては、勤務時間の管理を継続するとともに、留守番電話の導入を検討しています。

(教育委員) 検討委員会を設けて、引き続き多忙化解消に向けて取組を続けるなどはしていないのですか。

(指導主事) 多忙化解消プロジェクトチームとしては、昨年度末に意見をまとめ、校長会等に依頼をしてきました。本年度はその意見も含めて、各校で多忙化解消に向けて、様々な取組を進めていただいています。

(教育委員) その各校の取組の成果は出ているのでしょうか。

(教育長) 町の労働安全衛生委員会が開かれました。まだまだ目標には達していませんが、時間外勤務の時数は少しずつ減ってきています。教職員の中に「早く帰る」という意識が芽生えてきていますし、仕事が減るわけではありませんが、退校時間を決めることで効率的に取り組む意識も浸透してきています。また、今までは、子どものために「やった方がいい」ことを増やし続けてきましたが、この頃は、時間をかけるべき内容かということを議論できるようになってきました。今後も、環境整備と意識改革を続けてまいりたいと思います。

(教育委員) 指針や重点施策の中に、「教職員の多忙化」のことを位置付けることで、保護者の意識も少しずつ変わっていくと思いますので、これからも取り上げていただきたいと思います。

(町 長) ありがとうございます。「学校教育の指針・重点政策」についての協議は、以上で終了とします。いろいろなご意見をいただきましたので、参考にさせていただきますよう、よろしくお願いします。

(町 長) 次の協議に移ります。
「武豊町部活動ガイドラインについて」、事務局からの説明をお願いします。

(指導主事) 「武豊町部活動指導ガイドライン」について説明させていただきます。本ガイドラインは、生徒及び教職員の健康保持のために、武豊町として定める基準であります。概要を読み上げさせながら、提案とさせていただきます。

- ① 長期休業中を含め、計画的に週2日以上 of 休養日を設ける。
- ② 活動時間は、平日2時間程度、休業日3時間程度とする。
- ③ 午後の部活動時間を十分に確保できる日や、6・7月については、朝の部活動を行わない。(特別な場合を除く)
- ④ 朝の部活動は、7時30分より前に開始しない。
- ⑤ 学校は、各月の活動計画を保護者に通知する。

このガイドラインにつきましては、平成30年9月に愛知県教育委員会より出されました「部活動指導ガイドライン」の基本的な方針を受け、両中学校の意向も考慮しながら策定したものです。本日の意見を参考に、3月の定例教育委員会にて議決をおこない、4月より施行する予定です。また、今後、両中学校でも、本ガイドラインをもとにして、各校のガイドラインを作成していくことになります。

以上、「武豊町部活動指導ガイドライン」を提案させていただきました。本案が、武豊町の生徒の心身ともに健やかな成長の糧となり、また、教職員の多忙化解消の一助となるよう、様々な視点からご意見がいただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

(町 長) それでは、協議に入りたいと思います。ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたら、発言をお願いします。

(教育委員) 部活動をしている生徒の親の立場で意見を述べます。このガイドラインは子どもの負担が増えるわけでもなく、先生方の負担も減らせる案だと思います。部活動は、勝敗に偏り過ぎず、また、楽しさだけでも偏り過ぎないものでありたいし、日本

の文化の一つだと思います。今後も教育活動の一環としての目的・位置付けを、保護者・保護者への知らせていってください。

(指導主事) 今まで部活動指導が、生徒指導ともつながっていた部分がありました。それを否定するものではありませんが、長時間の練習や、勝利至上主義からの脱却は必要であると思います。

(教育委員) 部活動に関して、武豊町では陸上の朝原選手の講演がありました。その中でハンドボール競技をやめた理由として、「与えられた課題をこなす練習をしていた」「厳しい規則があった」「失敗に対する恐れがあった」という点をあげていました。生徒にとって最も大切なことは、セルフマネジメント（暮らしの中、他との関わりの中で、いかに自分を認め、納得して生きることを実行すること）であり、他にも、自分で目標を設定すること、自分で情報を収集すること、トライ&エラーしていくこと、そして、楽しいということだと思います。部活動を通して、セルフマネジメント等ができるようになれば、学校生活全体によい影響がでるのではないのでしょうか。

(教育長職務代理者) 県のガイドラインには、「量から質へ」というキーワードが書かれていました。また、県のガイドラインには小学校も載っていましたが、武豊町では小学校の部活動は行っていないのでしょうか。

(指導主事) 小学校の太鼓やマーチングのことと思いますが、これらの活動は継続的なものではありませんので、部活動として扱ってはいません。

(教育長職務代理者) では、小学校のそれらの活動は時間が長くても構わないということになるのでしょうか。

(指導主事) 本ガイドラインの検討段階で、小学校の校長先生にもご意見をいただいていますので、中学校の部活動を超えるものはふさわしくないということは了解いただいています。

(教育長職務代理者) 県のガイドラインでは、小学校は中学校より短い時間で出されていますので、その点を小学校に伝えてください。

(指導主事) はい、伝えておきます。

(町 長) ありがとうございます。「武豊町部活動ガイドライン」についての協議は、以上で終了とします。いろいろなご意見を頂戴しましたので、ご意見の内容を盛り込みながら、4月からのガイドラインに施行に向けての準備をしていただきますよう、よろしくお願いします。

本日、予定された協議事項は以上ですが、事務局、その他の協議事項はありますか。

(指導主事) ありません。

(町 長) 以上で、議事は終了しました。それでは、事務局にお返しします。

5. 意見交換

(教育部長) 初山町長、ありがとうございました。

それでは、ここで意見交換の時間をとりたいと思います。本日の協議内容以外で結構ですので、ご意見のある方はご発言ください。

(教育委員) 本日の定例教育委員会で、来年度の教育委員会予算案を協議いたしました。本日は、町長、総務部長もみえますので、教育に関する予算の指針や方向性についてのお考えを、話せる範囲で結構ですのでお聞かせください。

(総務部長) 全体としては、明後日、予算大綱について議会やマスコミに発表させていただき、3月に審議してまいります。本年度不交付団体になりましたが、来年度もその影響は続くと考えられます。一般会計では137億円程を計上し、本年度より8億程の増となっています。これは、平成22年の予算に次ぐ大型予算となっています。

その中の教育予算は、5億3000万円増の21億1000万円程になります。この大幅増の要因としては、屋内温水プールの用地買収が最も大きくなります。他に、スクールソーシャルワーカー及びスーパーバイザーの配置もあります。スクールソーシャルワーカーについては、町長・教育長の強い思いや、議会からの要望もいただいています。また、小中学校の環境整備費用につきましても、2割増の1億6500万円程で計上しています。施設の備品購入や公共施設のトイレ改修などについても引き続き行っていきますし、壱町田湿地の保護費用も増額させていただいています。その他、詳細につきましては、定例教育委員会での資料をご覧ください。

(教育部長) ありがとうございました。

本日午前中の校長会で、65周年事業に関する提案がありましたが、それに関する情報提供をお願いします。

(企画部長) 今年の10月に町政65周年を迎えますが、その記念事業関係についてお話をさせていただきます。まずプレ事業として、「武豊スマイル体操」を作成いたしました。この体操は、子どもから高齢者の方までやっていただける体操となっており、来月の福祉まつりの中で、完成披露を行う予定です。町ホームページでも公表しますので、みなさん覚えていただければと思います。

来年度の実施事業ですが、メイン事業として、7月27日に「衣浦みなとまつり花火大会」を、また、10月13日に「武豊ふれあい山車まつり」及び「記念式典」を実施いたします。その他として、「はやぶさまるごと体験 in 武豊」開催、マスコットキャラクターの着ぐるみ作成などを予定しています。

(教育部長) たくさんのご意見ありがとうございました。今後の参考にさせていただきますのでよろしくお願いします。

6. その他

(教育部長) それでは、その他について、事務局をお願いします。

(指導主事) 会の始めにもありましたが、本日の協議については、議事録を作成し、ホームページにて公表させていただきますので、ご承知おきください。また、来年度の総合教育会議につきましては、現在のところ9月19日と2月13日を予定しています。

連絡は以上です。よろしくお願いします。

(教育部長) その他、みなさまから何かございますか。

(教育委員) 先日の教育委員会表彰では、研究論文の表彰が一つも出ていませんでしたが、これも多忙化の影響でしょうか。私は、教材づくりはおもしろくて仕方ないものだし、おもしろいと思えば発表したくなるものではないかと思ひますし、そういう状況を作ることが大切ではないでしょうか。

(教育長) 研究は教員の本分でありますので、校長や教務主任にも話をして、意識の向上を図っていければと思ひます。

(教育委員) 「ないから出せ」という意味ではなく、「おもしろければ出るのではないか」と思ひての意見です。

(教育長) おっしゃる通りだと思ひますが、やったことを文章にするという点に負担感があるように感じます。無理強いではなく、少し背中を押してやることも必要だと思ひます。

(教育部長) ありがとうございます。これをもちまして、平成 30 年度第 2 回武豊町総合教育会議を終了させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございます。